

蕨市立信濃わらび山荘設置及び管理条例を廃止する条例

蕨市立信濃わらび山荘設置及び管理条例（昭和62年蕨市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和5年11月28日提出

蕨市長 賴高英雄